

育児・介護と仕事の両立支援制度

当社では、従業員の多様性に合わせて仕事と育児や介護の両立や再入社への支援制度を設けています。また、これら制度が使いやすい職場環境の提供を目指しています。

三五の育児支援制度	
妊娠期休業	対象：妊娠中の女性従業員 期間：産前休暇までを限度とし、会社に認められた連続した1カ月以上
育児休業	2歳まで
面談制度	妊娠から職場復帰までの間に3回の面談で妊娠中に配慮してほしいことや職場復帰後の業務内容の確認なども行い、妊娠期と子育て期の両立支援を目指します
育児短時間勤務	小学校3年生修了まで ①所定労働時間の短縮（1日の所定労働時間を5時間、6時間、7時間から選択） ②フレックスタイム制の適用 ③時間外勤務、時差勤務および休日勤務の免除（ただし①と②はどちらか一方の選択となります）
看護休暇	小学校4年生修了まで 子が1人であれば5日/年、子が2人以上であれば10日/年 （1日または時間単位での取得）

三五の介護支援制度	
介護休業	通算730日
介護短時間勤務	下記①と②は利用開始から3年間（また①と②はどちらか一方の選択となります） ①所定労働時間の短縮（1日の所定労働時間を5時間、6時間、7時間から選択） ②フレックスタイム制の適用 ③時間外勤務、時差勤務および休日勤務の免除
介護休暇	要介護状態の対象家族が1人であれば5日/年、2人以上であれば10日/年 （1日または時間単位での取得）

その他制度	
カムバック制度	「配偶者の転勤」もしくは「介護」にて退職した従業員が、再度就労できる状態になった際に再入社することができる制度